

教私第1077-311号
平成29年2月24日

各学校法人理事長 様
各私立小・中・中等教育学校長 様

大阪府教育庁私学課長

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の
機会の確保等に関する法律第二条第三号の就学が困
難である状況を定める省令について（通知）

標記について、別添のとおり、文部科学省初等中等教育局長から通知がありましたので、お知らせします。

本通知の全文については、大阪府ホームページ『各学校への通知及びお知らせ等について』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いいたします。

【大阪府ホームページアドレス『各学校への通知及びお知らせ等について』】
<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/tuuti.html>

大阪府教育庁私学課
小中高振興グループ 小澤
TEL 06-6941-0351（内線）4858
FAX 06-6210-9278